



# 長野県報

11月5日(月)  
平成30年  
(2018年)  
第3023号

## 目 次

### 告 示

国土調査法に基づく土地分類基本調査の実施（農地整備課）	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（3件）（道路管理課）	1

### 公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（3件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	2
大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定による意見書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	5
特定調達契約に係る落札者の決定（8件）（道路管理課）	5
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	7
特定調達契約に係る一般競争入札（会計課）	7

### 告 示

#### 長野県告示第584号

国土調査法（昭和26年法律第180号）の規定に基づく土地分類基本調査を次のとおり実施します。

平成30年11月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地調査として指定された年月日  
平成30年10月12日
- 2 調査を実施する者の名称  
長野県
- 3 調査地域  
測量法（昭和24年法律第188号）第27条第2項の規定により、国土交通大臣の刊行した5万分の1地形図の次の図幅内の地域  
満島（長野県の区域に限る。）
- 4 調査期間  
平成30年11月5日から平成31年3月31日まで

農地整備課

#### 長野県伊那建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年11月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年11月5日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

- 1 路線名 駒ヶ根長谷線
- 2 供用を開始する区間  
駒ヶ根市下平3864番の1地先から  
駒ヶ根市下平3697番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年11月5日

道路管理課

#### 長野県飯田建設事務所告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年11月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年11月5日

長野県飯田建設事務所長 坂田浩一

- 1 路線名 赤石岳公園線
- 2 供用を開始する区間  
下伊那郡大鹿村大河原4896番の4地先から  
下伊那郡大鹿村大河原4896番の4地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年11月5日

道路管理課

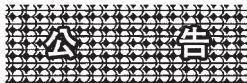
**長野県千曲建設事務所告示第3号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年11月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年11月5日

長野県千曲建設事務所長 宍戸 誠



道路管理課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年11月5日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大桑ショッピングセンター

木曽郡大桑村須原1101-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マルトシ

駒ヶ根市中央16-19

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) 大桑ショッピングセンター

(変更後) 大桑ショッピングセンター

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)マルトシ	小林 寿之	駒ヶ根市中央16-19
(株)モリキ	楠 匡志	長野市大豆島4216

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)マルトシ	小林 寿之	駒ヶ根市中央16-19
(株)モリキ	松本 訓彦	飯山市南町13-3

## 4 変更した年月日

平成24年12月6日ほか

## 5 届出年月日

平成30年9月28日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県木曽地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間